

新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年 10 月
(令和 2 年 10 月 最終改訂)

新潟市

目 次

第1章	基本的な考え方	
1.	策定趣旨	1
2.	国の総合戦略との関係	4
3.	「にいがた未来ビジョン」との関係	5
4.	「P D C Aサイクル」による進行管理	7
第2章	政策分野と具体的に取り組む施策の方向性	
1.	新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針	8
2.	政策分野と具体的な施策	
(1)	新たな産業集積による雇用創出	12
ア	産業振興を通じた雇用の受け皿づくり	13
イ	U I Jターン促進の環境づくり	14
(2)	創造交流都市としての拠点性を活かした交流人口の拡大	16
ア	多様な来訪者の獲得	17
(3)	ライフステージに応じた一貫した支援による少子化の克服	18
ア	結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、切れ目のない支援を実施	19
イ	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	20
ウ	新潟らしい教育の推進	21
エ	地元の大学等への進学、地元企業への就職の促進	22
(4)	地域力・市民力を活かした誰もが安心して暮らせるまち	24
ア	地域資源を活用し、多様な生活環境を選択できる暮らし	25
イ	新バスシステムによる、マイカーだけに頼らない持続可能な公共交通のある暮らし	26
ウ	みなとまちの歴史や文化など、魅力的なまちなかを感じられる暮らし	27
資料編	新潟市人口ビジョンの概要（抜粋）	28
	新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過	30
	新潟市まち・ひと・しごと創生アドバイザーネットワーク名簿	31
	用語説明	32
	改訂履歴	37

第1章 基本的な考え方

1. 策定趣旨

(1) 背景と趣旨

■ 国の状況

我が国は 2008 年をピークとして毎年人口が減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2050 年には 1 億人を下回り、9,700 万人程度となる見込みです。

人口増減に影響を与える出生状況について、2012 年の合計特殊出生率は全国で 1.41 となっており、人口置換水準である 2.07 を大きく下回っています。特に東京都における合計特殊出生率は全国で最も低くなっています。地方の若い世代が過密で出生率が低い東京圏へ流出することにより、国全体として少子化、人口減少が加速していくものと考えられます。

国はこうした現状を是正し、人口減少を克服するため地方創生に取り組むこととし、「まち・ひと・しごと創生法」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

平成 26 年 11 月 「まち・ひと・しごと創生法」を制定

平成 26 年 12 月 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 策定

■ 新潟市の状況

本市においても人口減少や少子・超高齢化が進行しており、それらは地域経済にも影響を与え、消費市場の縮小だけでなく深刻な人材不足や、事業の縮小を迫られる状況に陥ることが懸念されるほか、コミュニティの縮小といった地域活力の衰退を招くなど、本市の将来に不安を抱く状況です。

～本市のまち・ひと・しごと創生に関する現状や課題～

- 人口減少、少子・超高齢社会の到来による生産年齢人口の減少は、働き手の減少と同時に消費需要の縮小をもたらし、生産と消費の両面において、地域経済の活力が低下することが懸念されています。
- 本市の農業戸数、農業就業人口はともに減少傾向にあり、高齢化率も上昇しているため、農業の担い手不足は大きな課題です。
- 交流人口の拡大に向け、観光地・目的地としての認知度向上を図るとともに、地域の持つ歴史・文化を活かした魅力づくりや、まちなかの活性化・再生をより一層進める必要があります。

- 男女とも 15~24 歳において転出超過となっており、進学・就職時における市外、特に首都圏への転出者が多い状況にあることから、市内大学等の魅力向上や、魅力ある雇用の場の確保が必要です。
- 育児をしている女性の就業率が高い水準にあるものの、理想よりも少ない数の子どもしか持てない理由として経済的な事項が多くあげられており、仕事と家庭との両立ができる環境づくりが求められています。
- 自治会加入率は 92.7%（2015 年度）と高い状況にあり、安心安全なまちづくりを進めていく上でも大切な基盤となっています。
- 持ち家比率（2010 年度）並びに世帯当たりの住宅面積（2013 年度）が政令指定都市 1 位となっており、都市と自然・田園が共存する恵まれた環境にあります。
- 市民の移動における自動車の利用割合は約 70% となっており、マイカー利用による暮らしが主体となっていますが、マイカー利用だけではなく、公共交通でも快適に移動できるまちづくりが求められています。
- 市民の平均寿命は全国平均を上回っていますが、健康寿命は全国平均を下回っています。

こうした状況に対応していくため、本市の持つ優位性をさらに高め、弱点は克服しながら、人口減少と地域経済の縮小に歯止めをかけ、市民が明るく住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものです。

（2）戦略の位置づけ

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第 9 条、第 10 条に基づき策定されるもので、人口減少、少子・超高齢化をメガトレンドとして策定した「にいがた未来ビジョン」を拡充強化するとともに、新しい要素を加えながら策定しました。本市をはじめ、市民、地域、団体、企業など市全体で共有して推進する戦略と位置付けています。

（3）戦略の期間

本総合戦略の期間は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と整合させ、2015 年度から 2019 年度までの 5 年間としていますが、第 2 期総合戦略策定（2021 年 1 月末予定）までの期間、本総合戦略を延長します。

なお、社会状況の変化や政策・施策・事業の進捗等に状況変化があった場合は必要に応じて見直します。

(4) 総合戦略について

国の総合戦略においては、人口減少克服・地方創生のために、次の3つの基本的視点を設けています。

- ① 「東京圏一極集中」の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

本市においても、この基本的視点を踏まえ、本市の資源を最大限に活用しながら人口減少の克服に努め、持続可能なまちづくりを進めるために、具体的かつ効果的な取組みを推進します。

なお、この戦略的取組みを推進していくためには、市民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要であり、産業界・国県等の関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディアの、いわゆる「産官学金労言」が協力したオール新潟で施策・事業を進めていきます。

また、効果的な取組みの推進に向けて、近隣市町村などと連携した広域的な視点も踏まえるものとします。

2. 国の総合戦略との関係

(1) 政策5原則をふまえた施策の推進

国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえ、効果的な施策の推進を図ります。

【国の総合戦略における政策5原則抜粋】

- (1) **自立性** 各施策が構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。
- (2) **将来性** 地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
- (3) **地域性**
各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。
- (4) **直接性**
限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転等を直接的に支援する施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。
- (5) **結果重視**
明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

(2) まち・ひと・しごとの創生における4つの「基本目標」

国の総合戦略には以下の4つの「基本目標」が掲げられています。本市においては、それら国的基本目標に基づきつつも、本市の特長を活かした施策の展開を図っていきます。

【国の総合戦略における4つの基本目標】

- <基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する
「しごと」と「ひと」の好循環を確立するため、地方における「しごと」づくりにより若い世代の東京圏への転入超過を解消する。地域産業の競争力の強化により、雇用の量の確保を図るとともに、労働市場の質の向上を図る。
- <基本目標②> 地方への新しい人の流れをつくる
東京圏から地方への移住の促進、地方出身者の地元での就職率向上など、地方への新しい「ひと」の流れづくりに取り組み、「しごと」と「ひと」の好循環を確立する。
- <基本目標③>若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
若年世代が安心して働く質の高い職場を生み出し、結婚希望の実現率を引き上げていくとともに、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援や、仕事と生活の調和の確保に取り組む。
- <基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する
「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」の活性化によって、より強固に支えられることから、地域の実情に応じて「小さな拠点」の整備や「地域連携」の推進などを行う。

3. 「にいがた未来ビジョン」との関係

2015年度から2022年度を期間とした本市の総合計画「にいがた未来ビジョン」は、人口減少、少子・超高齢社会への対応を最重要課題に掲げ、これまでの政令指定都市の土台づくりから、まちづくりを第2ステージへと進め、総合的な振興・発展を目指した本市の最上位計画です。このにいがた未来ビジョンの策定作業は、2013年11月より開始し、多様な市民の皆さまの声をお聞きするとともに、市議会においても特別委員会を設置し、ご議論いただくなど、市民・議会の皆さまと共に作り上げた計画として、2014年12月議会で議決をいただき策定しました。

一方、国では2014年12月27日に、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンおよび総合戦略を閣議決定しました。その内容は、2060年に1億人程度の人口を確保するために、人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正するとしたものであり、地方に安定した雇用を創出することや、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることなどを基本目標としています。あわせて国では地方創生は地方が主役であるという考え方のもと、新たな交付金制度を創設し、頑張る地方には手厚く支援する方向性を打ち出しました。

国の掲げる地方創生を先取りした、にいがた未来ビジョンの実効性をさらに高め、地方創生のトップランナーとなるべく、こうした国の方針に対応して新潟市版総合戦略を策定し、交付金制度を最大限活用しながら取組みの深化を図ることとしました。

本市の総合戦略は、にいがた未来ビジョンに示す3つの都市像の実現に向けた取組みを拡充強化し、さらに少子化克服のための「出会いの場づくり」や「移住モデル地区への支援」など、新たな要素を加えながら、国の方針に合わせて「まちづくり、ひとづくり、しごとづくり」の3つの視点で構成しています。

国は総合戦略の中で、「しごと」と「ひと」の好循環を確立するとしています。本市においても人口の自然動態・社会動態が相互に好影響を及ぼしながら、厳しい社会情勢の中でも持続可能な上向きのスパイラルを作り出すよう、総合戦略で設定した重要業績評価指標（KPI）の内容と達成状況を検証し、にいがた未来ビジョンの進行管理の中に反映していくことで、にいがた未来ビジョンの着実な推進を図っていきます。

国の総合戦略とにいがた未来ビジョン、本市総合戦略の関連図

新潟市の取り組み の 国における基本目標	にいがた未来ビジョンにおける3つの都市像										
	《安心協働都市》				《環境健康都市》			《創造交流都市》			
ずっと安心して暮らせるまち	男女共同参画の推進・子どもを安心して産み育てられるまち	学・社・民の融合による教育を推進するまち	地域力・市民力が伸びるまち	地域資源を活かすまち	人と環境にやさしいにぎわうまち	誰もがそれぞれにふさわしい働きができるまち	役割を果たし成長する拠点	雇用が生まれ活力があふれる拠点	魅力を活かした交流拠点	世界とつながる拠点	
地方における安定した雇用を創出する (地域産業の競争力強化、地方への人材還流、人材育成、雇用対策 等)					総合戦略 基本目標 (1)新たな産業集積による雇用創出 (2)創造交流都市としての拠点性を活かした交流人口の拡大			◆成長産業の育成 -ニューフードバー -航空機関連 ◆創業支援			
地方への新しいひとの流れをつくる (地方移住の促進、企業の地方拠点強化、地方大学活性化 等)					◆若者の定住、移住の促進 ◆12次産業化			◆多様な交流			
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる (若い世代の経済安定、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、子育て支援の充実 等)	◆新潟らしい教育推進 ◆子育て支援 ◆出会いの場づくり ◆男女共同参画の推進 ◆ワーク・ライフ・バランスの推進				総合戦略 基本目標 (3)ライフステージに応じた一貫した支援による少子化の克服			総合戦略 基本目標 (4)地域力・市民力を活かした誰もが安心して暮らせるまち			
時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する (地方都市における経済・生活圏の形成、既存ストックのマネジメント強化、ふるさとづくりの推進 等)	◆誰もが安心に暮らす ◆良質な住環境、空き家活用			◆地域力・市民力を活かしたまちづくり ◆持続可能な公共交通 ◆まちなか活性化							

4. 「P D C Aサイクル」による進行管理

総合戦略の策定にあたっては、府内の策定・推進組織として、2015年1月に市長を本部長とする『新潟市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略推進本部』を立ち上げ作業を進めてきました。同年5月には、「産官学金労言」各界の有識者からなる「新潟市まち・ひと・しごと創生アドバイザー」を設置し、アドバイザーの皆さまから深い見識に基づく貴重なご意見をいただくとともに戦略策定に反映させ、妥当性・客觀性を担保してきたところです。

総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客觀的に検証できる数値目標や指標（重要業績評価指標（K P I））を設定するとともに、策定（P l a n）、推進（D o）、点検・評価（C h e c k）、改善（A c t i o n）の各過程で、「産官学金労言」などの外部有識者からなる組織を設置し、政策効果を検証する場を毎年度設け、P D C Aサイクルによる実効性を高めていきます。

第2章 政策分野と具体的に取り組む施策の方向性

1. 新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針

新潟の強みを前面に押し出し人口減少を克服、明日の新潟を切り拓く

(1) 策定にあたって

- 過去に類を見ない勢いで人口減少が進み、今後は、さらに厳しい時代となることが見込まれ、さまざまな影響への対応が求められます。
- 2005年3月及び10月の広域合併や、2007年4月の本州日本海側初の政令指定都市移行を経て、本市はこれまでも、「拠点化」と「個性化」を軸に、「地域力・市民力」「大地・田園の力」「日本海拠点の活力」を活かし、「安心政令市にいがた」を目指したまちづくりを進めてきました。
- これまで育ててきた多くの個性や強みを活かしながら、持続可能なまちづくりを進め、政令指定都市としての「土台づくり」から「さらなる成長」へとまちづくりをステップアップし、すべての市民がいきいきと暮らすことができる新潟を、将来の世代に引き継いでいかなければなりません。
- 本市では、2015年3月に、人口減少、少子・超高齢社会に対応した新潟市総合計画「にいがた未来ビジョン」を策定しました。その内容は国の掲げる地方創生の流れを先取りしたものとなっており、2015年度から2022年度までの、本市が目指す姿の実現に向けたまちづくりについて、その理念や都市像をお示ししました。
- また、「足元の安心安全の確保」と「救援・代替機能の強化」の2本の柱からなる「新潟市国土強靭化地域計画」を同時期に策定しました。ソフト・ハードの両面から幅広い分野の取組みを推進し、安心で安全なまちづくりの土台を築き、国土全体の強靭化に貢献する「防災・救援首都」を目指しています。
- 今後は、地方創生のトップランナーとして、一丸となって地方創生に取り組んでいくため、より人口減少問題に特化した施策や具体的な取組みで構成した総合戦略を策定することとしました。
- 本市の総合戦略では、次の4つの基本目標を設定し、様々な政策による効果を集約し、人口減少を克服するとともに、地域経済の活性化に向けて取り組みます。

(2) 4つの基本目標とまち・ひと・しごとの創生

基本目標

- (1) 新たな産業集積による雇用創出
- (2) 創造交流都市としての拠点性を活かした交流人口の拡大
- (3) ライフステージに応じた一貫した支援による少子化の克服
- (4) 地域力・市民力を活かした誰もが安心して暮らせるまち

○しごとの創生

- 基本目標 (1) 新たな産業集積による雇用創出
(2) 創造交流都市としての拠点性を活かした交流人口の拡大

新たなひとの流れをつくるため、関連産業の裾野が広い航空機産業や、農業特区を活用したニューフードバー、そして農業の可能性を最大限に活かした12次産業化といった成長産業の育成及びICT、医療などを含めた内発型産業の振興により、雇用の受け皿をつくるとともに、新潟暮らしの素晴らしさを広く発信して、人口流出を抑制し人口流入を促進していきます。また、本市の魅力の情報発信を行い、観光誘客やMICE誘致などを促進し、多様な来訪者の獲得を図ることで、交流人口の増加とあわせて更なる雇用を創出します。

○ひとの創生

- 基本目標 (3) ライフステージに応じた一貫した支援による少子化の克服

若い世代が希望どおりに結婚し、希望する人数の子どもを産み育てられるように、まずは「しごとの創生」により経済的な安定をもたらす良質な雇用の場を提供するとともに、出会いの場づくりから結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行います。また、仕事と家庭生活や地域活動など両立できる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取組みを進めるとともに、未来の新潟を担う若者の流出を抑制し流入を増やすため、地域への愛着と誇り（シビックプライド）の醸成や市内大学等の魅力向上を図ります。

○まちの創生

- 基本目標 (4) 地域力・市民力を活かした誰もが安心して暮らせるまち

「しごと」と「ひと」の創生をしっかりと支えるため、国土強靭化や日本海国土軸の形成等に向けた社会インフラの整備を基盤として、多世代交流の場の確保や健幸都市づくり（スマートウエルネスシティ）の推進、公共交通の強化などにより定住・移住を促進し、誰もが安心して暮らせる「まち」をつくります。魅力的な「まち」で「しごと」が栄え「ひと」が集うことにより、「まち」がさらに活力を發揮し好循環が持続するまちづくりを進めます。

(3) 明日の新潟を切り拓くために

○4つの基本目標を達成するための施策・取組みを効果的・効率的に進めていくためには、市民をはじめ、「産官学金労言」等の参加・協力が重要となってくることから、関係者との連携を密にし、地方創生の実現に向けて協働していきます。

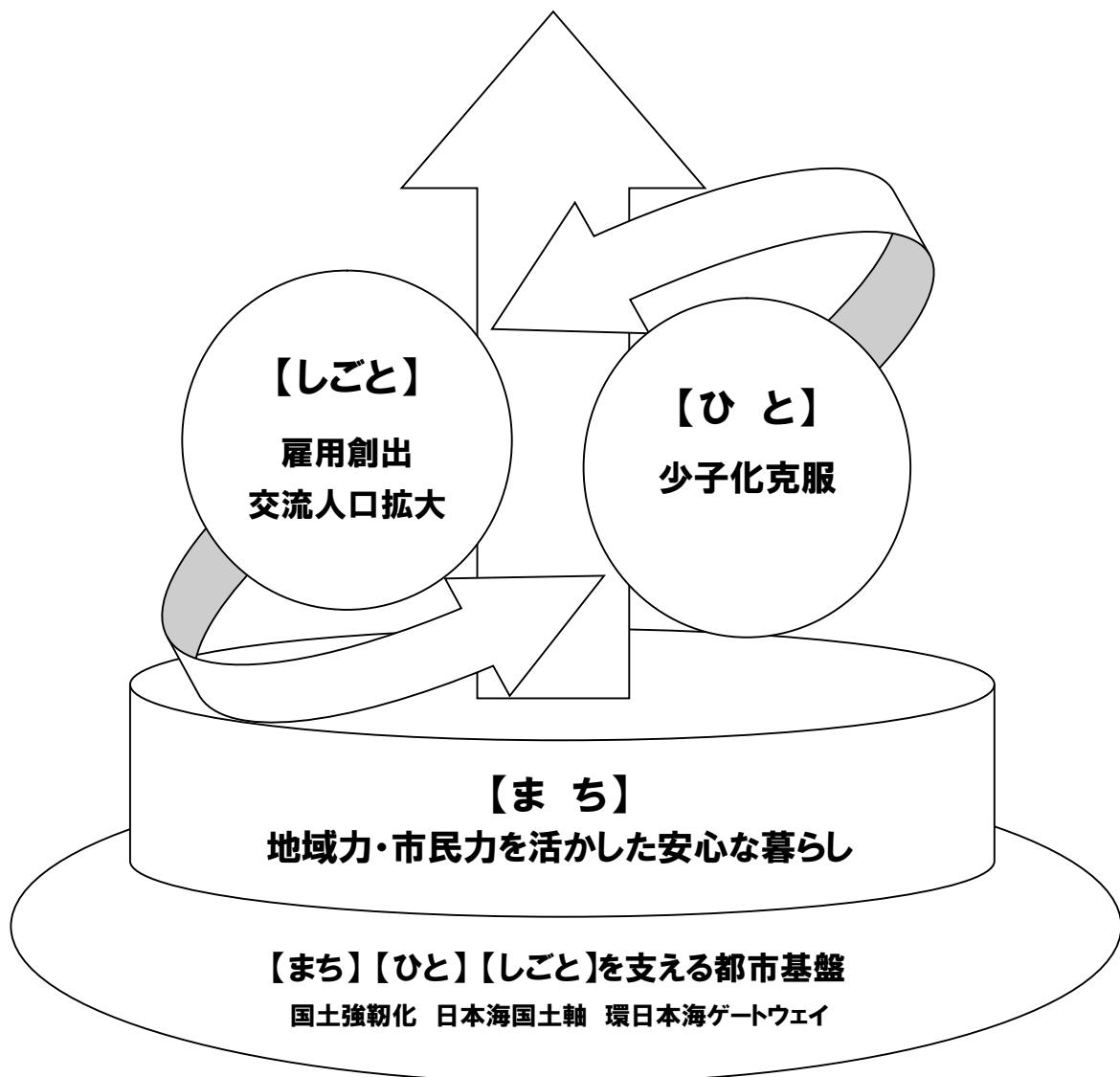
○また、本市の行政区域だけではなく、近隣市町村と広域連携を促進し、圏域全体の経済成長の牽引や生活関連機能サービスの向上を図ることで、圏域全体として社会経済を維持していく拠点形成の取組みも必要です。

○新潟暮らしの良さを最大限に伸ばし、今お住まいの方、また、これからお住まいになる方、すべての方から新潟の暮らしやすさ・住みやすさを実感していただくとともに、新潟で生まれ、育ち、就職し、結婚し、家庭を持ち、家族とともに充実した生活をおくっていただける、希望と活力に溢れた新潟を創生していきます。

○暮らしやすさNo.1を目指して ー新潟暮らし創造運動ー

新潟暮らしと東京暮らしの各種データを徹底比較し、良いところを伸ばすとともに弱点をしっかりと克服しながら、新潟暮らしの良さにさらに磨きをかけ、21世紀にふさわしい暮らし方を新潟から提案し、市内外にアピールする「新潟暮らし創造運動」を展開していきます。人口の流出を抑制し、U I Jターンなどの人口流入を促進するため、「暮らしやすさNo.1」「選択される新潟」を目指していきます。

【しごと】と【ひと】の好循環による魅力的な【まち】の創出



2. 政策分野と具体的な施策

《基本目標》

(1) 新たな産業集積による雇用創出

数値目標

■ 5年後の社会動態:470人以上(2014年 ▲115人)

《基本的方向》

- 機械・金属加工業を中心に関連産業の裾野が広い航空機産業や、農業と食産業の一体的発展をはかるニューフードバー、そして農業の可能性を最大限に活用した12次産業化の取組みなど、本市の特性を活かした成長産業の育成を図るとともに、ICT、医療などを含めた内発型産業の高度化支援や優良企業の誘致、都市の活力を生み出す創業の支援を通じて、雇用の場の確保・創出を図ります。
- 地域社会の活力を維持向上していくために、新潟暮らしの素晴らしさを広く発信して、特に若年層の人口流出を抑え、人口流入を促進する取組みに加え、仕事を求める女性や若者がそれぞれにふさわしい働きができるよう支援します。

≪具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)≫

ア 産業振興を通じた雇用の受け皿づくり

① 優良企業の立地促進と航空機分野をはじめとする中小企業支援

企業誘致による雇用拡大をさらに進めるため、拠点性を活かした魅力的な立地環境を整えます。このほか、内発型産業の育成についても、成長著しい航空機分野では、産官学金により域内の企業間連携や人材育成などを支援し、他分野においても技術高度化や販路拡大等の支援を通じて、企業体力の強化を図り、雇用の場の拡大につなげます。

2020年 KPI : ■ 新規立地に伴う新規雇用者数:累計1,575人増

※KPI=(直近5年平均 252人/年→315人/年)

重要業績評価指標 ■ 航空機関連産業の雇用者数:244人(2015年4月現在 44人)

■ 新潟市景況調査の雇用BSI値(増加一減少), 5年間プラスを維持

(具体的な取組み)・優良企業の誘致

- ・航空機産業の育成
- ・中小企業支援

② 新たな農業の可能性を切り拓く、農業や食産業の成長産業化の促進

農業を取り巻く厳しい環境、様々な課題を克服することで本市農業が成長産業として発展することを目指し、農業と食産業との一体的発展をはかるニューフードバー、そして農業の可能性を最大限に活用した12次産業化の取組みを進めています。

2020年 KPI : ■ 新規就農者数:毎年70人(2014年 62人)

■ 食品製造業従業者数2020年までの減少予測10%を5%に圧縮(▲590人 当初予測▲1,190人)

■ 農業と他分野の連携プロジェクト数:80事業
(2015年度 47事業)

(具体的な取組み)・意欲ある多様な担い手の確保・育成

- ・競争力のある食と花の確立
- ・力強い農業生産基盤等の整備・保全
- ・ニューフードバーの推進
- ・12次産業化(農業と他分野の連携)の推進

③ 創業・起業の支援

地域の産業や雇用の新たな担い手を増やすとともに、将来に向けて地域にチャレンジ精神や企業家精神を蓄積する創業・起業を促進するため、新潟IPC財団、市内地域経済団体、金融機関と協働で創業支援に取り組み、都市の活力を高めます。

2020 年 KPI : ■ 創業支援事業計画に基づく延べ創業支援件数:年1,800件
(2015年度当初計画による目標数 1,085件)

(具体的な取組み)・相談体制の強化

- ・経営基盤の強化
- ・交流の場の提供

イ UIJターン促進の環境づくり

① 新潟暮らしの魅力発信

首都圏に向け新潟での暮らしやすさについて、様々なコンテンツを活用し情報を発信するとともに、アンケートや相談事業を継続的に実施し積極的な情報収集や活用に努めUIJターンの促進を図ります。

2020 年 KPI : ■ 全国移住ナビ アクセスランクイング:政令指定都市1位
(2015年9月現在 1位)
■ UIJターン関連ホームページ・SNSアクセス数:73,000件
(2015年度見込 7,000件)

(具体的な取組み)・ニーズの把握と相談体制の整備

- ・多様な情報の発信

② 女性や若者の就労支援

潜在労働力を有する女性や地元大学・専修学校等の卒業生をはじめとした若年者の就労を支援し、人材の流出抑制に取り組みます。

2020 年 KPI : ■ 女性労働者の構成率:34%以上(直近5年平均 30.7%)
■ 地元大学卒業者の県内就職割合:67.7%(2014年度 57.7%)

(具体的な取組み)・女性の再就職支援

- ・若年者の就労支援

③ 移住・定住に向けた支援

様々な産業・職種の働き口や住まいとのマッチングなどにより、「新潟暮らし」を支援し、首都圏からの移住・定住者増への取組みを進めます。

2020 年 K P I : ■ 職業を理由とした県外からの転入者数:5,700人
(2014年 5,300人)

- (具体的な取組み)
- ・農業とのマッチング
 - ・企業とのマッチング
 - ・商業(商店街)とのマッチング
 - ・住宅リフォーム・空き家活用への支援

《基本目標》

(2) 創造交流都市としての拠点性を活かした交流人口の拡大

数値目標

- 5年後の 観光入込客数:2,220万人(2014年 1,845万5千人),
延べ宿泊者数:225万5千人(2014年 214万6千人)

《基本的方向》

- 古くは北前船の寄港地であるとともに開港5港の一つとして、また現在も空路・新幹線・高速道路といった高速交通網の結節点であること、さらに国際コンベンション施設や競技場などを有することなど、本市の拠点性を活かして、「東アジア文化都市」や「2016年日本サミット」をはじめ、「2019年の開港150周年」や「2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会」を契機に、本市の魅力の情報発信を行い、観光誘客やMICE誘致の推進と併せ、文化・スポーツコミュニケーション活動による文化・スポーツイベント等の誘致も図ることで、多様な来訪者の獲得を図ります。

≪具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)≫

ア 多様な来訪者の獲得

① 本市の文化や地域に根ざした魅力を国内外に発信

水と土、みなとまちにより育まれた豊かな食文化により食文化創造都市を目指すとともに、自然を楽しめる「海」「潟」や、地域に根ざした「鉄道」「マンガ・アニメ」「大凧」など、本市独自の魅力を国内外に発信します。

2020 年 K P I : ■ 新潟市公式観光情報サイトのアクセス数:164万件
(2014年度 188万5千件)

(具体的な取組み)
・食文化創造都市の推進
・独自文化の魅力発信

② 国内外の来訪者に向けた受入態勢の整備と本市ならではのプログラム提供

Wi-Fi環境の整備やサインなどの多言語化をはじめ、ボランティアガイドの育成や花街文化の醸成など、受入態勢を充実し“おもてなし”に努めるとともに、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機に本市ならではの食や文化芸術などによる「文化プログラム」を構築し交流人口の拡大とリピーターの確保を図ります。

2020 年 K P I : ■ 年間5,000人以上の集客がある、市施設の
Wi-Fi整備率:76.9%, サインの多言語化率:61.5%
(2014年度 Wi-Fi:3.8%, サイン:30.8%)
■ 新潟駅を起点としたストーリーでつながる
観光エリアの創出数:6エリア(2018年度から実施)
■ 延べ外国人宿泊者数:7万8千人(2014年 4万2千人)

(具体的な取組み)
・通信やサインなどの環境整備と人材育成の推進
・「文化プログラム」の構築
・広域連携誘客事業の推進

③ 優れた拠点性と独自の魅力を活かした国内外の交流推進

国際空港である新潟空港や日本海側拠点港に選定された新潟港をはじめとした優れた拠点性を活かし、MICEの誘致や、文化・スポーツコミュニケーション活動による文化・スポーツイベント等の誘致を推進し、独自の魅力を活かした取組みにより国内外からの交流人口拡大を図ります。

2020 年 K P I : ■ コンベンション等開催件数:233件(直近5年平均 212件/年)
■ コンベンション主催者アンケートにおける満足度:80%
(2017年度から実施)
■ ナショナルチーム合宿実施数:累計15件以上(2014年 0件)

(具体的な取組み)
・拠点性を活かした誘致活動の推進
・文化芸術が有する創造性を活かした取組みの推進

«基本目標»

(3) ライフステージに応じた一貫した支援による少子化の克服

数値目標

- 2020年までに住んでいる地域の子育て環境や支援の満足度を3.5に向上
(2013年度 2.9, 5段階評価)
- 2020年までに夫婦が理想とする子どもの人数(2.55)と実際にもつつもりの子どもの人数(2.23)の差を縮小

«基本的方向»

- 子どもは社会の宝であるとの認識を地域や企業と共有するとともに、地域力・市民力を活かしながら、若い世代が希望どおりに結婚し希望する人数の子どもを産み育てられるよう、様々な支援を行います。
- 結婚や子育てを希望する若い世代のライフデザインをかなえるとともに、仕事と家庭生活や地域活動などが両立でき、男女がともに健康で充実した生活をおくれるよう、企業と連携し、意識啓発と環境づくりを進めます。
- 子どもたちが地域への愛着と誇り(シビックプライド)を持てるよう、学校や地域で取組みを進めるとともに、市内の大学など学びの場の魅力向上を支援し、進学・就職のタイミングでの流出を抑制し、流入を増やします。

«具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)»

ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、切れ目のない支援を実施

① 結婚を希望する男女の出会いの創出

若い世代の結婚の希望をかなえるため、出会いの場づくりなどの各種支援を行います。また、本市で結婚、出産、子育てすることのメリットを広く啓発します。

2020年 K P I : ■ 出会いの場関連事業への参加者数:37,000人
(2014年度 18,366人)

(具体的な取組み)
・出会いの場づくりなどの各種支援
・結婚の魅力を発信

② 安心して妊娠・出産ができる支援体制の強化

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うことで、誰もが安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりを進めます。

2020年 K P I : ■ 子育て世代包括支援センターを各区に1箇所以上設置
(2014年度 0箇所)
■ 妊娠11週以下の妊娠届出率:95%以上
(2015年度 94.4%)
■ 家庭訪問等による育児状況確認:100%(2013年度 100%)

(具体的な取組み)
・不妊に悩む方への支援
・妊娠・出産・産後の切れ目のない支援(新潟市版ネウボラ等)

③ 子育て支援のより一層の充実

新潟らしい地域力・市民力を活かし、すべての子どもが健やかに育つ環境づくりを進めます。

2020年 K P I : ■ 保育所等待機児童数:0人(2015年4月1日現在:0人)
■ 「新潟市は子育てしやすいまち」と思う保護者の割合:60%
(2014年度 43.4%)
■ 放課後児童健全育成事業を利用する児童数:10,831人
(2014年度 7,375人)
■ 地域団体が運営に参画した放課後児童クラブ数:20クラブ
(2014年度 3クラブ)

(具体的な取組み)
・多様な保育サービスの充実
・児童の放課後対策の総合的な推進
・地域特性を活かした子育て支援の充実

④ 結婚・出産・子育てなどライフデザインを考える機会の提供

それぞれの適した年齢に結婚・出産・子育てなどのライフデザインを考えることができるように、妊娠・出産についての正しい知識を提供します。

2020 年 KPI : ■ 妊娠・出産の正しい知識を習得した生徒の割合:86%以上
(2015年度 86.0%)

(具体的な取組み)・妊娠・出産の正しい知識を啓発

イ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

① 若い世代の結婚や出産の希望をかなえる雇用労働環境の向上

② 子育てや地域活動等への参画を容易にする働き方の推進

男女がともに健康で充実した生活をおくるために企業と連携し、意識を啓発する環境づくりを進めるとともに、仕事と家庭生活や地域活動などのバランスをとりながら、個人の状況に応じて多様な生き方を選択できる環境づくりを進め、働き方の改革を行います。

2020 年 KPI : ■ 年次有給休暇取得率:70%(2014年度 37.4%)
■ 所定外労働時間数:8.1時間(2014年度 9.1時間/月)

(具体的な取組み)・経済界へワーク・ライフ・バランス推進を要請
・企業のワーク・ライフ・バランス推進を支援

③ 女性が望む多様な働き方の支援

女性が意欲や能力を十分に発揮し、自身が望む働き方をして仕事や生活の上で自己実現を果たせるよう、女性の多様な働き方を支援します。

2020 年 KPI : ■ 育児に関する支援制度を有する事業所の割合:75%
(2014年度 69.2%)

(具体的な取組み)・女性の活躍促進を啓発

- ・女性の再就職支援
- ・女性の多様な生き方・働き方を紹介・支援

④ 男性の家事・育児を促進

男性が積極的に家事・育児に関わることにより、これまで過度に依存してきた女性の負担を軽減するとともに、働き方の見直しにつなげ、一人ひとりのライフステージに応じて多様な働き方を選択し、仕事と生活の調和を実現していくように意識啓発と支援を進めます。

2020 年 K P I :	■ 男性の育児休業取得率: 13% (2014年度 2.1%)
	■ 家事・育児・介護などへの従事時間の男女差(共稼ぎ世帯・平日): 180分以内 (2014年 220分)

- (具体的な取組み) · 男性の育児休業取得を啓発
· 男性の育児休業取得を支援

ウ 新潟らしい教育の推進

① 新潟の良さを伝え、新潟への愛着を育む教育の推進

職業や将来の生き方について考えるキャリア教育の推進とともに、子どもたちが本市の誇る農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの誇りや生きる力を育むため、食育や地域の文化・環境を学ぶための体験活動を推進します。加えて、中学・高校生へ地元で進学、就職、生活することのメリットを数値を用いて示し、地元で暮らすことも選択肢のひとつとして加えてもらえるよう、意識の変革を図ります。

2020 年 K P I :	■ 新潟の良さを伝え、愛着を育む活動をした学校の割合: 100%
	(2014年度 100%)
	■ 「アグリ・スタディ・プログラム」に基づく体験学習を実施している学校の割合: 100% (2014年度 100%)

- (具体的な取組み) · 新潟を知る・体験する教育の推進
· 食育・農業体験の推進
· 中学・高校生へ新潟暮らしの良さをアピール

② 新潟で子どもを育てたいと思える教育環境の整備

本市で子どもに教育を受けさせたいと思えるように、子育て世代へのさらなる支援を推進するとともに、子どもの成長や学びを地域全体で支えていける、本市の特長を活かした教育環境を整備します。

2020 年 K P I :	■「新潟市は子育てしやすいまち」と思う保護者の割合:60% (2014年度 43.4%)
	■ 1校あたりの学校支援ボランティア延べ人数:1,700人 (2014年度 1,210人)

(具体的な取組み)・学・社・民の融合による教育の推進

- ・新潟らしい教育行政体制の創造
- ・豊かな心と健やかな身体の育成
- ・教育の機会均等に向けた支援体制整備
- ・家庭教育の充実と子育て支援

エ 地元の大学等への進学、地元企業への就職の促進

① 大学等の魅力向上への取組みを支援

進学のタイミングにおいて積極的に地元を選んでもらえるよう、産官学の連携の推進とキャリア形成に向けた大学や専修学校の魅力向上への取組みを支援します。

2020 年 K P I :	■ 地元大学への進学者の割合:43.6%(2014年度 33.6%)
----------------	------------------------------------

(具体的な取組み)・新規大学、新規学部設置等への積極的支援

- ・魅力的な教育プログラム(COC+等)推進への支援
- ・特色ある研究や大学広報への支援

② 地元大学等への進学しやすい環境整備

本市に所在する大学等に進学する場合に支援をすることで、進学先に本市地域を選択してもらう動機づけを行います。

2020 年 K P I :	■ 地元大学への進学者の割合:43.6%(2014年度 33.6%)
----------------	------------------------------------

(具体的な取組み)・地元進学者に対する奨学金貸付の充実

- ・地元大学等への進学時の支援

③ 地元企業への就職の促進

若者が働き始める際に新潟で働くことを積極的に選び、社会的に自立し、自信をもつて夢や目標に向かって動き出せるよう支援します。

2020 年 K P I : ■ 地元大学卒業者の県内就職割合:67.7% (2014年度 57.7%)

(具体的な取組み)
・新規学卒者に対する本市圏域内への就労支援
・首都圏等新規学卒者のUIJターン支援

《基本目標》

(4) 地域力・市民力を活かした誰もが安心して暮らせるまち

数値目標

- 5年後の「住みやすいまち」と思う人の割合: 50% (2015年 31.5%)

《基本的方向》

- まちなか・田園集落など、新潟独自の魅力を活かした多様なライフスタイルにあわせた暮らしが選択できる環境をつくります。
- 多世代が集い交流できる場の確保や、地域の中での支え合い助け合いを進め、誰もが心豊かに生活できる環境をつくります。
- 多核連携型の都市構造を支える公共交通の強化など、交通ネットワークの形成とその活用とあわせて、マイカーとのバランスのとれた利用を促し、住みやすい環境をつくります。
- 健幸都市づくり(スマートウェルネスシティ)を推進し、新潟の四季の豊かさや歴史・文化を感じながら、健康で楽しい長寿生活を過ごせる環境をつくります。
- 開港5港の一つであるみなとまちと、それぞれの地域が持つ歴史・文化が感じられるまちの魅力づくりや、新潟の顔である都心の再生を進め、人々が集い交流が生まれる環境をつくります。

≪具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)≫

ア 地域資源を活用し、多様な生活環境を選択できる暮らし

① 多様なライフスタイルに対応した暮らしの提案

大都市ならではのサービスや利便性と田園・自然の豊かさが共存する本市の魅力を活かし、UIJターン、子育て世代、二地域居住などのニーズに対応した住環境の整備や空き家の活用など、多様な暮らし方の情報発信を通じて、首都圏等からの移住に繋げます。

2020年 KPI : ■ 移住モデル地区指定数:5年間で3地区(2014年度 0地区)
■ 空き家活用件数:5年間で450件(2014年度 77件)

(具体的な取組み)・移住モデル地区への支援

- ・空き家の活用、空き家リフォーム助成
- ・アクティブシニアの移住支援(新潟市版CCRC等)

② 市民生活での安心・安全の確保

地域のコミュニティ力を活かし、災害に強い基盤整備とあわせて地域防災力の強化や市民の自発的な支え合い活動、地域づくりの担い手として活躍できる仕組みづくりを進め、市民の多様化・複雑化するニーズにきめ細かに対応できる環境を整備します。

2020年 KPI : ■ 地域コミュニティ協議会の認知度:80%以上(2013年度 57.9%)
■ 1校あたりの学校支援ボランティア延べ人数:1,700人
(2014年度 1,210人)
■ 地域の茶の間設置数:537箇所(2014年度 437箇所)

(具体的な取組み)・自主防災組織の活動支援

- ・地域コミュニティ活動の活性化
- ・地域と共に歩む学校づくりの推進
- ・放課後児童クラブと地域との連携
- ・障がい者への求職相談から就職後の定着までの一貫した支援
- ・多世代交流の推進

イ 新バスシステムによる、マイカーだけに頼らない持続可能な公共交通のある暮らし

① 快適に移動できるまちづくり

新たな交通システム(BRT)と、区バス・住民バスを含めたバス路線の再編を一体的に行う新バスシステム構築に向けた環境整備を進めます。また、高齢になって車を手放しても安心して外出できるよう支援を強化します。

2020 年 K P I :	■ 移動手段におけるバスの利用率:3%(2011年度 2.8%)
	■ 路線バスの年間利用者数:2,400万人 (2016年度 2,309万人)
	■ 区バス・住民バスの年間利用者数:51万5千人 (2016年度 48万3千人)
	■ 高齢者加害交通事故件数:370件(2014年 451件)

(具体的な取組み)・新たな交通システム(BRT)の推進

- ・区バス、住民バスの強化
- ・高齢者運転免許証返納サポート

② 持続可能な都市づくり

個性ある8つの区による、田園に包まれた多核連携型都市を維持するため、都市機能の誘導や、バス、鉄道、タクシーなどの環境整備・利用促進により、新潟らしいコンパクトなまちづくりを進めます。また、歩道の段差解消など、まちのバリアフリー化を進めます。

2020 年 K P I :	■ バリアフリー対応駅数:14駅(2014年 12駅)
----------------	-----------------------------

(具体的な取組み)・再開発事業等の推進

- ・公共交通の利用促進
- ・自転車の利用促進
- ・鉄道駅のバリアフリー化

③ 健幸都市づくり(スマートウエルネスシティ)の推進

公共交通や徒步・自転車で出かけやすい環境整備と併せて、りゅーとカード(バスICカード)によるイベント参加へのポイント付与などにより、楽しんで健康づくりが行える取組みを進めます。

2020 年 K P I :	■ 1日60分くらい体を動かす生活を実践している者の割合:男女共40%以上(2014年度 男性27.0%, 女性22.4%)
----------------	--

※「新潟市健康づくり推進基本計画(第2次)」(2014年度～2018年度)の目標値。
次期計画策定後、改めてKPIを設定。

(具体的な取組み)・健幸マイレージ、にいがた未来ポイントによる健康活動への参加促進
・りゅーとカードの多面的活用

ウ みなとまちの歴史や文化など、魅力的なまちなかを感じられる暮らし

① 地域の個性、歴史、文化に根ざしたまちづくり

みなとまちや花街の歴史・文化を活かした都市の魅力づくりや、外国人を含め誰にとっても分かりやすい情報提供などにより、交流人口の拡大を図るとともに、住んでみたいくなるまちづくりを進めます。

2020 年 KPI : ■ コンベンション等開催件数:233件(直近5年平均 212件/年)
■ コンベンション主催者アンケートにおける満足度:80%
(2017年度から実施)

(具体的な取組み)・地域の歴史・文化を活かした景観のルールづくり

- ・花街文化を活かしたまちなみ整備
- ・まち歩き情報案内板の設置

② まちなか再生の推進

新潟駅前・万代・古町を結ぶ都心軸において都市機能の向上による中心市街地の再構築や、堀割や花街など、みなとまちとしての歴史・文化を活かした景観づくりに取り組み、都心の再生を図ります。

2020 年 KPI : ■ 都心軸主要ポイント合計の歩行者交通量:47,100人/日
(2014年 48,100人/日)

(具体的な取組み)・新潟駅周辺地区の整備

- ・都心軸・萬代橋周辺エリアの賑わいづくり

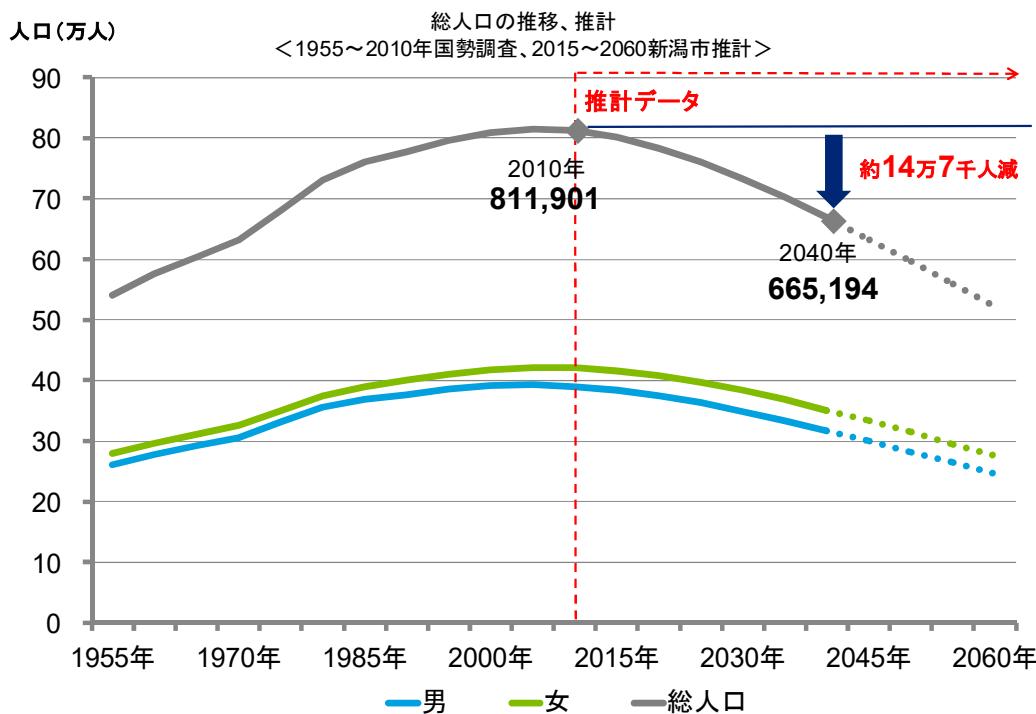
新潟市人口ビジョンの概要（抜粋）

新潟市人口ビジョンは、新潟市の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する市民の皆さんとの認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的にしています。

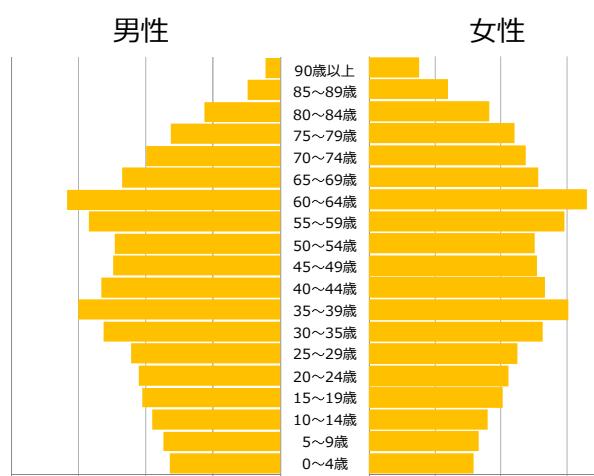
I 総人口の推移

「2005年をピークに人口減少が進み、少子・超高齢化が深刻化する。」

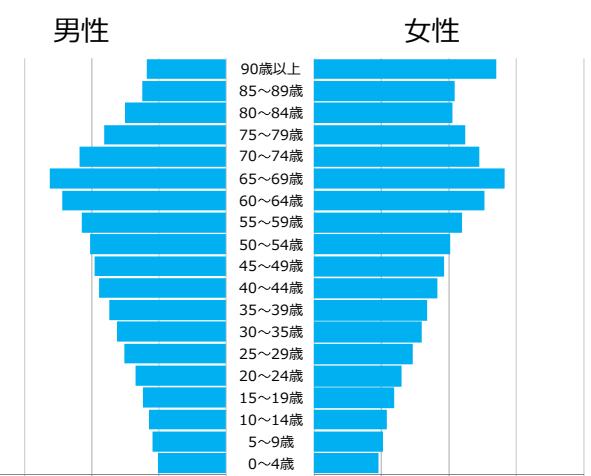
本市の総人口は2005年をピークに毎年人口が減少し、2040年には66万5千人と約14万7千人減少すると見込まれています。人口構造にも変化が表れており、2000年から老年人口が年少人口を上回り、その差がますます広がる少子・超高齢化が進行しています。



人口ピラミッド（2010年 国勢調査）



人口ピラミッド（2040年 社人研推計）



※出所 国勢調査（2010年：総務省）、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計（2040年）

II 課題整理と将来の方向

人口動向の現状や、アンケート調査などから本市の課題が見えてきました。

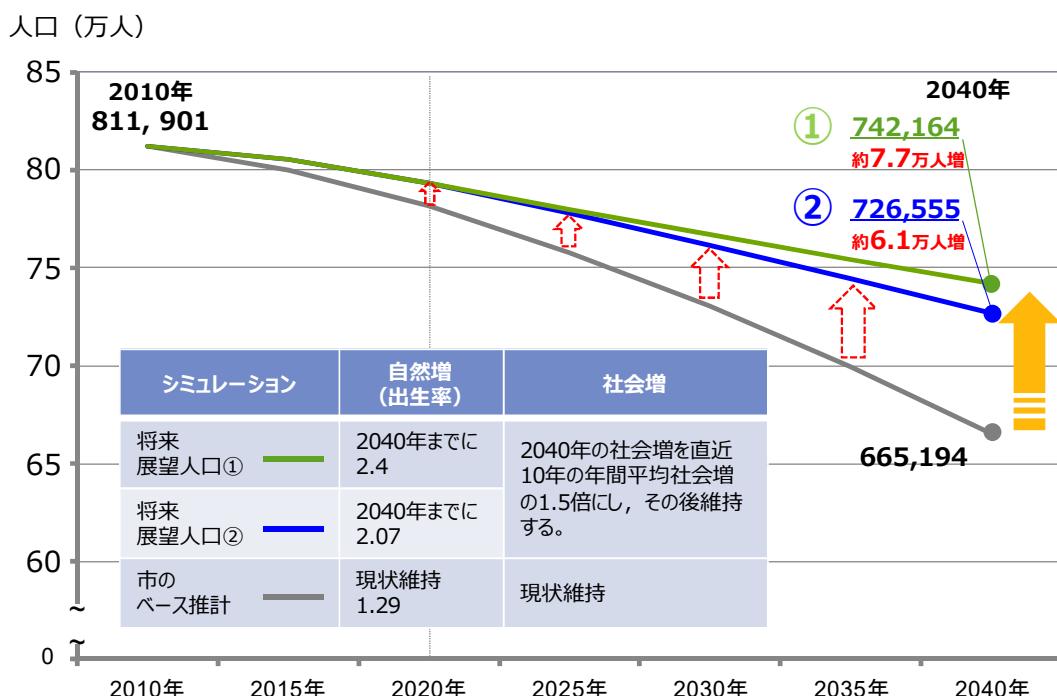
- (1) 人口や財政力指数が同規模の政令指定都市（浜松市、岡山市、熊本市）と比べ合計特殊出生率が低くなっています。若い世代の結婚意欲は高いものの、出会いの場や雇用の質に課題があり、有配偶率は低下傾向にあります。
- (2) 若い世代の就職時期における首都圏への転出が多く、転出の主な理由は就職であるため、労働環境の充実が課題となっています。
- (3) 転入者のほとんどが県内からであり、生活利便性の高さや雇用の数によるものだと考えられます。

(1)～(3)の現状・課題を踏まえ、次の3つの将来の方向を提示します。

将来の方向	<ul style="list-style-type: none">○出会いの場の創出等の結婚支援や雇用機会の確保により、有配偶率を高め出生率を向上する。○働きやすい就労環境づくりに努めるとともに、市内就職を促進し、若年層の転出抑制を図る。○生活環境と雇用をより強化することで、県内の人口ダム機能を維持し、県外からのUIJターンを増加させる。
-------	---

III 人口の将来展望

今後、未来ビジョンや総合戦略の着実な実行により、合計特殊出生率を向上させることや、魅力的な雇用・子育て・生活環境の充実により、若年層・子育て家庭など幅広い年代のUIJターンを増加させることで、社会増の維持・向上を図り、人口減少抑制を図ります。



新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過

1月	5日	第1回推進本部会議
2月	2日	第2回推進本部会議
3月	2日	第1回合同部会
	16日	第3回推進本部会議
	20日	市議会全員協議会報告
4月	28日	第1回雇用創出・魅力発信部会
5月	7日	第1回安心暮らし部会
	19日	第1回少子化対策部会
	21日	アドバイザー説明会
7月	2日	第2回安心暮らし部会 第2回少子化対策部会
	6日	第2回合同部会 第2回雇用創出・魅力発信部会
	8日	第1回安心暮らし部会 アドバイザーミーティング 第1回少子化対策部会 アドバイザーミーティング
	14日	第1回雇用創出・魅力発信部会 アドバイザーミーティング
	15日	第3回安心暮らし部会
	17日	第3回少子化対策部会
	22日	第4回少子化対策部会
	27日	第4回安心暮らし部会 第2回少子化対策部会 アドバイザーミーティング
	29日	第3回雇用創出・魅力発信部会
	30日	第2回安心暮らし部会 アドバイザーミーティング
	31日	第2回雇用創出・魅力発信部会 アドバイザーミーティング
8月	5日	部会調整会議
	21日	第4回推進本部会議
	26日	アドバイザー合同会議
	31日	パブリックコメント開始(～9月29日)
9月	8日	市議会全員協議会報告
	18日	総務常任委員協議会報告
	29日	パブリックコメント終了
10月	5日	部会調整会議
	15日	市議会全員協議会報告

新潟市まち・ひと・しごと創生アドバイザーネーム簿

(平成27年10月時点)

部会	氏名	職名等
安心暮らし部会【まち】	遠藤 公一	株式会社北越銀行 コンサルティング営業部 部長
	川上 光子	地域教育コーディネーター（中之口東小学校）
	木山 光	志民委員会 N・V i s i o n プロジェクト 世話人代表
	佐藤 由香子	新潟県建築士会 新潟支部 企画事業委員
	池主 透子	T C - w a v e 代表
	丸田 秋男	新潟医療福祉大学 副学長
	村山 優樹	新潟交通株式会社 乗合バス部 部長
	渡辺 英美子	新潟日報社編集局総務 論説編集委員
少子化対策部会【ひと】	大宮 一真	新潟市小中学校 P T A 連合会 会長
	菊地 千以	新潟市母子福祉連合会 会長
	小池 由佳	新潟県立大学人間生活学部子ども学科 准教授
	小島 良子	地域教育コーディネーター（日和山小学校）
	佐藤 信子	新潟市民生委員児童委員協議会連合会 理事
	椎谷 照美	N P O 法人ヒューマンエイド22 代表
	高野 真規	たかの社会保険労務士事務所 代表
	間瀬 博文	株式会社ニュース・ライン 月刊新潟Komachi 編集長
	山口 知康	株式会社大光銀行 地域産業支援部 部長
雇用創出・魅力発信部会【しごと】	石塚 純	株式会社第四銀行 コンサルティング推進部 地方創生担当部長
	石山 真	新潟廣告協会 事務局長
	小澤 謙一	新潟商工会議所 中小企業振興部 部長
	久住 寿代	新潟市若年者自立支援ネットワーク会議 委員
	黒田 達也	事業創造大学院大学 副学長
	坂井 一郎	新潟市農業協同組合 代表理事組合長
	閑 和幸	新潟公共職業安定所 所長
	田代 隆	連合新潟地域協議会 議長
	藤澤 成	新潟経済同友会 専務理事
	三郷 佳之	日本旅行業協会関東支部新潟県地区委員会 委員長

(五十音順・敬称略)

用語説明	
あ	<p>ICT 《Information and Communication Technology》の略。情報通信技術。コンピュータやネットワーク分野における、技術・設備・サービスなどの総称。</p> <p>アクティブシニア 健康づくりとともに、社会活動・生涯学習への参加等により、健康でアクティブ（活動的）に生活する高齢者。</p> <p>アグリ・スタディ・プログラム 学校教育田・学校教材園・近郊の農家・いくとぴあ食花・新潟市アグリパークなどをフィールドとして展開する、学習指導要領に準拠した農業体験学習のプログラム。知識と経験を結び付けて、実感を伴った確かな学びが展開されるように、「五感を通して学ぶ」、「働くことを通して学ぶ」、「専門家に学ぶ」ことなどに着目した実践例を紹介したもの。</p>
え	<p>SNS 《Social Networking Service》の略。インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのこと。</p> <p>NPO 《NonProfit Organization》の略。非営利組織。政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民が主体となって社会的な公益活動を行う組織・団体。そのうち、特定非営利活動促進法（NPO法）により、法人格を認証された団体を特定非営利活動法人（NPO法人）という。</p>
か	<p>開港5港 安政5（1858年）年に締結されたアメリカなど5か国との修好通商条約で開港することが定められた神奈川（横浜）、箱館（函館）、長崎、兵庫（神戸）、新潟の5つの港のこと。</p> <p>学・社・民の融合 学校教育と社会教育、民間（地域住民や地域課題解決に取り組む団体など）とが、一体となって教育活動を進めること。</p> <p>学校支援ボランティア 学校における学習活動、課題活動などを支援する地域住民のこと。特に、授業において個々の子どもの学習を支援するボランティアを「学習支援ボランティア」と呼んでいる。</p> <p>観光入込客数 観光地点及び行祭事・イベントに訪れた人数のことで、観光地点の管理者・行祭事・イベントの実施者等の報告により集計。</p>
き	<p>北前船 江戸時代から明治時代にかけて活躍した買積み廻船の名称で、北陸以北の日本海沿岸諸港から下関を経由して瀬戸内海の大坂に向かう航路及びこの航路を行きかう船のこと。</p> <p>キャリア教育 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促し、基礎的・汎用的能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）を育む教育。</p> <p>協働 市民と行政が、対等な関係で相互の立場や特性を理解し、目的を共有し、連携・協力すること。</p>
く	区バス 区制導入に伴い区役所への移動など新たに生じる移動ニーズに対応することを目的に、区が運行計画を立案し、交通事業者に委託して運行する乗合バス。
け	健幸都市づくり（スマートウエルネスシティ） 「健康」+「幸福」の造語で、身体面での健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れるまちづくり。スマートは「賢い」、ウエルネスは一般に「健康」を意味する。

用語説明	
け	健幸マイレージ 健康づくりの教室やイベントなど対象事業に参加した方にスタンプやシールを配付。一定数を集めて応募すると景品が当たるもの。
こ	合計特殊出生率 15～49歳の女性が1年間に出産した子どもの数を基にして、一人の女性が生涯に産むと予測される子どもの数の平均数を算出したもの。人口を維持するのに必要な合計特殊出生率は、2.07とされている。
	交流人口 地域に訪れる人のこと。定住人口に対する概念。
	高齢者運転免許証返納サポート 市内に住所を有する65歳以上の人で、運転免許証を自主返納(平成22年1月1日以降)された方に対し、市が交通券(タクシー券またはバスICカード乗車券)の交付や区バス運賃を半額にしたり、タクシー事業者が運賃を割引する支援。
	国土強靭化 事前防災及び減災その他迅速な復旧復興並びに国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある大規模自然災害等に備えること。
	国立社会保障・人口問題研究所 厚生労働省に設置された国立の政策研究機関。社会保障と人口問題の政策研究を行う。
	子育て世代包括支援センター 子ども・子育て支援法に基づく利用者支援事業(母子保健型)として位置づけられている。妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点。
し	COC+(シーオーシープラス) 『Center Of Community』の略。文部科学省による「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」。若年層人口の東京一極集中の解消に向けて、地方の大学群と、地域の自治体・企業やNPO、民間団体等が協働し、地域産業を自ら生み出す人材など地域を担う人材育成を推進する取組み。
	CCRC(シーシーアールシー) 『Continuing Care Retirement Community』の略。高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体。
	自主防災組織 地域住民が「自分たちのまちは自分たちで守る」という共助の精神に基づき、地域の防災活動のために自主的に結成された組織。
	自然動態 出生及び死亡による人口の動きのこと。
	社会動態 転入及び転出による人口の動きのこと。
	12次産業化 豊富で多様な田園・大地の力を最大限に活用し、農業と他分野(子育て、教育、福祉、保健・医療、エネルギー・環境、交流)との連携を進めることで、農業の新たな価値を創出し、市民が地域への愛着と誇りを持ちながら、健康で生き生きと安心・安全に暮らせるまちづくりを目指すもの。
	(仮称)12次産業化推進計画 農業(6次産業化含む)と他分野との連携推進のための基本方針案及び主要な取組みを盛り込んだ12次産業化を推進する計画。

用語説明

し	<p>住民バス バス路線の廃止問題を抱える地区や公共交通空白・不便地域において、地元住民組織が主体となって運営する乗合輸送サービス。</p> <p>重要業績評価指標(KPI) 『Key Performance Indicator』の略。目標の達成度合いを計る定量的な指標のことで、政策ごとの成果目標として設定されている。</p> <p>食文化創造都市 食や食文化の素晴らしさに目を向け、これらを産業の活性化や交流の拡大などにつなげ創造的まちづくりを進める都市。</p> <p>人口置換水準 人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。</p> <p>人口ダム 東京など大都市圏への若者たちの人口流入を防ぐために、一定の圏域内で人口が流入する都市等において雇用や生活環境等の充実により、「ダム機能」を発揮し地方圏の人口流出をくい止めること。</p> <p>新バスシステム BRTの導入と併せて乗り換え拠点などを整備し、まちなかのバス路線を効率的に再編・集約し、生じた余力を郊外路線の維持・拡充にあてながら、全市的なバス路線再編を行い、持続可能な公共交通体系の構築を図るもの。</p>
せ	<p>生活関連機能サービス 地域医療、介護、福祉、地域公共交通、ごみ処理、消防などの住民サービス。</p> <p>全国移住ナビ 総務省が関係省庁と連携し、全国の自治体と共同して構築する、居住・就労・生活支援等に係る様々な情報が集約されたウェブサイト。</p>
そ	<p>創業支援事業計画 地域の創業を促進するために、平成26年1月に施行された産業競争力強化法に基づき本市と民間の創業支援事業者が連携して行う創業支援について、国から認定を受けた計画。</p> <p>創造交流都市 本市が目指す都市像の1つで、環日本海ゲートウェイ機能の強化や産業振興、食・文化・歴史などの魅力発信を通じ、環日本海の交流拠点となるもの。</p>
た	<p>多核連携型の都市構造 豊かな田園・自然に囲まれたまち(市街地)が、まちなかを中心としたまとまりのある(コンパクトな)まちを形成し、各区(生活圏)の自立性を高めつつ、公共交通などのネットワークにより、互いの連携を高める個性と魅力をもった都市の構造。</p> <p>多世代交流 子どもや高齢者など幅広い年代の地域住民が、伝統技術の伝承やスポーツ、文化活動などを通して交流を進め、親睦を深めることで地域の活性化を図るもの。</p>
ち	<p>地域コミュニティ協議会 市民と市が協働して地域のまちづくりや、その他の諸課題に取り組み、市民自治の推進を図るために、概ね小学校区または中学校区を基本として、自治会・町内会を中心に地域のさまざまな団体等で構成された組織。</p> <p>地域の茶の間 地域の集会所や公民館などを利用して、子どもや高齢者、障がい者等だれもが気軽に集まることのできる場を設置し、地域の人々等が相互に交流し合う活動のこと。</p>

用語説明	
な	内発型産業 地域内の技術・知識・人材などからなる産業。
に	<p>新潟IPC財団 (公財)新潟市産業振興財団(通称:新潟IPC財団)。新潟市及びその近隣市町村の中小企業等に対し、販路拡大や市場開拓、新製品・新技術に係る研究・開発、人材の確保・育成、経営基盤の強化等を総合的に支援することにより、地域産業の振興と活性化を図る本市の産業支援機関。</p> <p>新潟暮らし創造運動 急激に進む少子・超高齢化や、若者を中心とした首都圏などへの転出による生産年齢人口の減少に対応していくため、新潟と首都圏の暮らしにおける各種データを比較し、新潟暮らしの良いところを伸ばすと同時に弱点をしっかりと克服しながら、新潟暮らしの良さを市内外にアピールする取組み。</p> <p>新潟市景況調査 新潟市内、民営事業所の現状の景気動向を把握し、地域産業の振興施策を検討するうえでの基礎資料とするために行う本市による調査。</p>
	<p>新潟市国土強靭化地域計画 「足元の安心安全を確保」することで、大規模自然災害のリスクから市民の生命や財産を守り、本市の社会経済活動を維持し迅速な復旧復興を可能にするとともに、これまでの災害支援の経験や、本市が持つ地理的・都市機能的優位性を活かし、国全体の強靭化に貢献するために「救援・代替機能の強化」を図りながら、防災・救援首都を目指す計画。</p>
	<p>にいがた未来ビジョン 急激に進む人口減少、少子・超高齢社会に対応しながら、本市が目指す都市像の実現に向けた持続可能なまちづくりについて示した総合計画。「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されている。</p>
	<p>にいがた未来ポイント 環境配慮につながる活動や、健康づくりに関する活動へ参加することで、商品券などに交換できるポイントサービス。</p>
	<p>二地域居住 週末や大型連休、盆暮れなどの長期休暇の期間、あるいは避暑・避寒などを目的に、一年のうちの一定期間を住所地とは別の地域で生活するライフスタイル。</p>
	<p>日本海国土軸 日本海沿岸地域を貫く都市・産業・交通などの有機的なつながりのこと。</p>
	<p>ニューフードバー 農業や研究機関を含めた食産業全体が連携し、ともに成長産業として、一体となって発展を目指す取組み。</p>
の	<p>農業特区 国が特定の地域を指定して、規制緩和や税制上の優遇措置などを行う国家戦略特区の一つであり、「大規模農業の改革拠点」として指定を受けたもの。本特区において、革新的農業の実践や、農業の生産性向上及び農産物・食品の高付加価値化を実現し、国際競争力強化のための拠点形成、農業分野における創業・雇用拡大を目指す。</p>
ひ	<p>BRT 『Bus Rapid Transit』の略。一般的には専用走行空間を有し、一般自動車と共に運行する。通常の路線バスよりも高速に運行し、都市あるいは都市圏内の幹線的な交通システムの役割を担うバスシステムのこと。</p> <p>BSI値 BSIは『Business Survey Index』の略。総回答数に対する「良い・増加・過剰・上昇」、「不变・適正」、「悪い・減少・不足・低下・悪化」の率(%)を求め算出する。</p>

用語説明	
ひ	<p>PDCAサイクル Plan(計画), Do(実施), Check(評価), Action(改善)の4つの視点を事業推進等のプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。</p> <p>東アジア文化都市 2015年1月からの1年間、青島市、清州市と芸能や芸術、食文化などの交流を相互に実施するほか、さまざまな文化イベントに中国・韓国の文化芸術の要素を取り入れながら、日中韓の3都市が連携して展開する一大文化事業。</p>
ふ	<p>文化・スポーツコミッショナ 本市のさらなる文化度の向上・スポーツの振興、地域経済の活性化を目的として、文化・スポーツに関する大会・会合・イベント等の誘致、開催支援等を一元的に行う官民一体の組織。</p> <p>文化プログラム 創造交流都市としての拠点性を活かした交流人口の拡大を図るため、2020年に開催する東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、2016年秋から全国的にスタートする文化事業。</p>
ほ	<p>保育所等待機児童数 保育の必要性の認定を受け、認可保育所等への入所を希望し、申込書を提出しているが、入所できずにいる子どもの数。</p> <p>放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) 保護者が就労などにより屋間家庭にいない小学校などに通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業。</p> <p>防災・救援首都 災害に強いまちづくりに取り組むとともに、首都直下地震など太平洋側の大災害発生時に、本市が救援拠点としての機能できるよう、平時の利用も勘案しながら、交通インフラや産業・エネルギー分野等での拠点機能の強化に向けた取組み。</p>
ま	<p>MICE 多くの集客交流が見込まれる会合、イベントなどの総称。Meeting(会議、セミナー)、Incentive Travel(企業報奨、研修旅行)、Convention(各種団体、学会、協会が主催する総会、学術会議など)、Event/Exhibition(文化・スポーツイベント、展示会、見本市)の頭文字のこと。</p> <p>まち・ひと・しごと創生 急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること。</p> <p>まち・ひと・しごと創生総合戦略 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、2015年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの。</p> <p>まち・ひと・しごと創生長期ビジョン 日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示した、人口の将来展望。</p> <p>まち・ひと・しごと創生法 まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講すべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画(以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的に制定された法律。</p>

用語説明	
ま	まちなか まちの中で中心的機能を有する範囲。地域拠点、商業系地域を中心とした旧来からの中心的地区。
ゆ	UIJターン Uターン：地方に生まれ育った人が、都市圏への進学や就職を経た後、再び地方の生まれ故郷に戻ること。 Iターン：主に、都市圏に生まれ育った人が、地方に移住すること。 Jターン：地方に生まれ育った人が、都市圏への進学や就職を経た後、生まれ故郷にほど近い地方都市に移住すること。
	有配偶率 配偶者がいる割合。
ら	ライフステージ 人の一生を年齢などによって区切った、それぞれの段階。
り	りゅーとカード 新潟交通(株)が発行し、市内の主なバス路線で運賃支払いに利用できる非接触型ICカード。

改訂履歴
平成27年10月 策定
平成28年11月 改訂
平成29年12月 改訂
平成30年10月 改訂
令和2年3月 改訂
令和2年10月 改訂